

令和7年4月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年4月22日（火） 9時30分～11時05分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委員	西田 佳成
	委員	大更 秀尚
	委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
学校教育課長補佐	中村 浩一
教育研究所長	楠本 茂樹
学校給食センター長補佐	中島 真子
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
近江八幡図書館長	奥村 恭代
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	村田 崇
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
子ども健康部幼児課長	土井 忠弘
総合政策部企画課長	武田 善雄
総合政策部企画課主事	野田 卓治
教育総務課参事	来田 治代
教育総務課長補佐	竹浪 雄大
教育総務課副主幹	但田 祐子
教育総務課副主幹	西澤 秀樹

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

- 議第13号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第14号 近江八幡市教育研究所規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第15号 近江八幡市教育委員会活動の点検・評価委員会設置要綱の制定について

【協議事項】

- 令和7年度滋賀県教科用図書第3採択地区協議会委員の選任について
- 近江八幡市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について
- 学校給食運営委員会委員の選任について

【報告事項】

- 令和6年度寄附採納について
- 令和6年度教育委員会後援等について
- 部活動主事の募集について
- 第2期近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画について
- 令和7年度市内校園の地域協働推進員及び家庭教育支援員について
- 令和7年度幼稚園・保育所等の在籍児童数について
- 八幡西中学校長寿命化事業について（非公開）

【その他】

- 第3期近江八幡市教育大綱の策定について

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が4月定例会の開会を宣言
 - ・出席委員定数の確認
 - ・日程について **承認**
- 報告事項**

- 八幡西中学校長寿命化事業について **非公開**

(2) 会議録の承認

- 3月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶及び報告

まず冒頭に、4月から着任した部活動等強化支援グループのメンバーから自己紹介をさせていただく。

【部活動指導主事 自己紹介】

若い力に参画していただき、心強い限りである。部活動指導主事の皆さんには、既に午後からは学校現場で勤務していただき、教員の皆様との情報交換や入学式、下校指導等の学校業務への支援にも取り組んでいただいている。学校現場に滑らかに溶け込めるよう頑張っているのも、教育委員の皆様にも大所高所からご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。部活動支援の取組については、学校が新体制となった4月3日、4日の両日で、4中学校全ての教員対象に、私も出向かせていただき、説明及び意見交換を終えているところである。滑らかに緩やかに支援強化に取り組むことへの現場の理解もおおむね得られたものと考えている。また、生徒や保護者への説明については、5月上旬に行う予定であるのでご了解をお願いする。

【部活動指導主事 退出】

さて、昨日のことであるが、出版社の講談社から3名の方が「本とあそぼう全国訪問」の取組において、沖島小学校を訪問された。給食の時間を挟み、午前には絵本の読み聞かせ、午後に本の貸出しをしていただいた。児童たちはとても喜び有意義な時間を過ごした。給食も講談社の方と一緒にいただき、子どもたちは、これまでからずっと知っている親しい大人の人が来てくれたというような対応だった。また、その午前に行われた読み聞かせの途中に、フローティングスクールの「うみのこ」が沖島の沖にやってきた。その「うみのこ」には、沖島小学校が日頃から交流している朽木の児童たちが乗船しており、いつものように大きな旗を全員が持って出迎えた。私もこれまでに、そういった場に何度か遭遇しているが、今回は「うみのこ」自体が島の方にかなり接近し、乗船している子どもたちの様子がはっきり見てとれ、声も聞こえた。ヤッホーと呼びかけたり、かなり盛り上がり「うみのこ」を迎えることができた。そういう子どもたちの姿も講談社の方に見てもらうことができ、大変良かったと思っている。私としても、沖島小学校の意義というものを感じた瞬間であった。私が今回沖島に寄せていただいたのは、そのこともあったのだが、4月から新任校長が着任され、新規採用職員の方もおられたからである。着任早々どのように学校運営がされているか気になった次第であるが、新任教員の方も講師経験のある方で、自然に子どもたちと親密に交わっておられ、校長におかれては、島の方々と早速いろいろな情報交換、交流もされていた。校長には、小学校の時に一緒に野球をしていた同級生が沖島におられるということであり、今後そのあたりを核として音楽活動等、良い意味で子どもたちも巻き込んだ活動等も考えていきたいということであ

った。そうしたことも含め、4月から沖島小学校も徐々に学校運営が軌道に乗っていくのではないかと確認をさせていただいたところである。

また本日は、教育大綱の改訂に合わせ、どんなスケジュールで進むのか、市長部局から説明に来ていただいている。後ほど詳しくお聞かせいただいて、我々としてもどんなかたちで進めていくのか、本日意見交換をさせていただければありがたい。以上、冒頭にあたり私からの報告とさせていただく。

(4) 議事

◆議第13号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】 特になし

【採 決】

近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

可決

◆議第14号 近江八幡市教育研究所規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

○大更委員

賛成の立場から感想を申し上げる。これまで教育研究所長と学校教育課長が兼務となっており、教育研究所の活動が大変忙しい状況であった。今回の規則の制定により、専任の研究所長と、新たに副所長が学校支援コーディネーターというかたちで任命されたことで、今後教育研究所の活動がいっそう活発に、良くなっていくと考える。特に教職員への支援は、市の教育委員会として重要な部分であると考えている。私としては、教職員を支援する、守ることができるのは教育委員会であると常日頃考えており、こうしたかたちで教職員の支援を含め進めていただけるのは大変ありがたい。所長、副所長はじめ、所員の方々や学校教育課の皆様とともに、教職員の資質向上につながれば大変ありがたい。

【採 決】

近江八幡市教育研究所規則の一部を改正する規則の制定について

可決

◆議第15号 近江八幡市教育委員会活動の点検・評価委員会設置要綱の制定について

【事務局説明】…教育総務課

【意見等】

○大更委員

昨年度の点検評価委員会での意見がこうして反映され、とても良かったと思っている。

【採 決】

近江八幡市教育委員会活動の点検・評価委員会設置要綱の制定について

可決

●協議事項

◎令和7年度滋賀県教科用図書第3採択地区協議会委員の選任について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

○大更委員

重森委員が良いと思う。いろいろなところで専門的に取り組まれているので、重森委員にお願いできるとありがたい。

【選任】

重森恵津子委員（全員賛成）

◎近江八幡市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

○西田委員

私は前回もさせていただいているので、引き続き務めさせていただきたい。

【選任】

西田佳成委員（全員賛成）

◎学校給食運営委員会委員の選任について

【事務局説明】…給食センター

【意見等】

○大更委員

大更が委員を務めさせていただければありがたい。

【選任】

大更秀尚委員（全員賛成）

●報告事項

◎令和6年度寄附採納について

【事務局説明】…教育総務課

【意見等】

○圓山委員

以前ふるさと納税を活用し、文化会館で開催されたウィーン交響楽団の演奏会に参加させていただいたが、改修工事の騒音が耳障りで、音楽を楽しむことができなかった。この時間帯に工事をする騒音が気になる等、事前に確認いただけたらよかったのにと残念に思った。

○教育部長

ご指摘のとおり文化会館は現在工事中であり、通常であれば行事、催し、会議に限らず、その時間帯は避けてもらうよう連絡している。ウィーン交響楽団の時は申し訳ないが、連絡がうまく行っていなかったと思われる。今後文化会館を使う事業がある場合、そのようなことが起こらないよう努めるので、よろしくお願いしたい。

○圓山委員

連携をとっていただけるとありがたい。

○大更委員

これだけ多くの団体、個人からのご寄附があるということで、近江八幡の子どもたちに対する大きな思いを感じた。せっかくいただいたご寄附を有意義に活用できるように、今後も進めていただけるとありがたい。

◎令和 6 年度教育委員会後援等について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○重森委員

この 113 件の中に、不承諾が 5 件あったということか。不承諾となったのは具体的にはどういうものか。

○教育総務課

不承諾の 5 件についてご報告させていただく。

まず、一覧表番号 7 の「子育て世代のとうしの教室」であるが、こちらは市外の開催地であるという理由で不承諾とさせていただいた。次に、番号 47 の「サマースクール」については、参加料が高額であること、また実施場所での安全対策が確認できないことから不承諾とした。続いて、番号 52 番の「子育て世代のためのマネーセミナー」については、市外の開催地であること、また事業内容が本市の教育文化の向上に大きく寄与するとは認められないことから不承諾とした。さらに番号 74 および 94 については、同じ宮城復興支援センターのキャンプの催しであったが、市外の開催地であることと、参加費が高額であるという理由により不承諾とした。

◎部活動主事の募集について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】（特になし）

○教育長

部活動等強化支援については、市の広報誌 5 月 1 日号で特集記事を見開きと半ページを予定しており、ZTV でも 5 月中に 1 週間ほどの放映を予定してい

る。そのようなかたちで市民の方にも広報をさせていただくとともに、冒頭でも申し上げたとおり、保護者説明会を 5 月に予定している。また、生徒の皆さんにもチラシやリーフレット等を作成し、それを配布し広めていく、活動を知っていただけるようにする予定である。

◎第 2 期近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画について

【事務局説明】…生涯学習課

【意見等】

○圓山委員

これは放課後の総合プラン行動計画ということだが、資料 1 ページの「小 1 の壁」というところで、私はこれまで多くの友人や働くお母さんから「保育園では朝 7 時から早朝預かりをしてもらっていたが、小学校に入ると集団登校になり、朝早くから預かってもらうことができない」という声を聞いてきた。以前島小学校訪問時に、校長先生から「通学区域の弾力化制度で島小学校に通学されている方の多くは、スクールバス利用より保護者の勤務の都合で学校へ直接早い時間に送って来られている現状から、早朝預かりの需要がある」という貴重なお話を伺った。近江八幡独自の早朝預かりができる小学校があるというような、そんな独自の政策があるとさらに良いのではないかと感じた。

○大更委員

近江八幡市に早朝預かりを実施している学校があるということか。

○圓山委員

近江八幡市にではなく、全国ニュースで、ある学童で早朝預かりがはじまったというニュースは耳にしています。

○教育長

今おっしゃっていただいたように、小学校における早朝預かりの需要と、議会でも質問が出ていたが、アフタースクールのような需要が世の中にはあり、私としては、そうした課題を解決する必要があると考えている。ただ、その解決にあたっては、子どもたちの身になって、早朝預かりの環境をどのようにしっかり整えるか、アフタースクールについても単なる空き教室をあてがうのではなく、子どもたちの目線から、学校の授業が終わった後、子どもたちがどのようにリラックスできる居場所を確保したがつているのかを考える必要があると思う。それを実現するためには、立場の違う者が課題解決

のために歩み寄って、管理マニュアルのようなものを共有しながらやっていくという方法もあるとは思いますが、それではやはり子どもたちの目線に立ったしっかりとした環境の確保には至らないと考える。そのためにはどうしても環境整備のための予算も、人的配置も必要であり、やはり政治の場でしっかり議論し、認定こども園法ができたように、国も予算をしっかりとつけて環境整備のための補助制度ができたうえで取り組むべき課題だと考えており、私としては議会でもそういう立場で答弁をしているところである。また別の機会に、このことについても委員の皆様にご意見交換をしていただけるような場を設定したいと思っているので、よろしくお願いしたい。

◎令和 7 年度市内校園の地域協働推進員及び家庭教育支援員について

【事務局説明】…生涯学習課

【意見等】

○大更委員

家庭教育支援員さんは大変頼りになるありがたい存在であると思っている。ただ、後継者がいない、見つからない状況になってきているので、そのあたりの取組をこれから進めていただけるとありがたい。支援員さんは大変に熱心で、学校との関わりも大きい方たちが多いので、後継者についても今後意識をしていただければありがたい。

○生涯学習課

今委員がおっしゃったとおりの現状であることから、年間 5 回、家庭教育支援員さんに集まっていたが、そこに県の担当者にも入っていたが、実際県内でも同じような事情があるので、今後どういうかたちで後継者を見つけていけばいいのかであるとか、校区を越えた人員の交換を進めた方がより効果的であるとか、先進的な事例も紹介していただいているところである。今後も持続可能なものになるよう、取組を進めてまいりたい。

◎令和 7 年度幼稚園・保育所等の在籍児童数について

【事務局説明】…幼児課

【質問等】

○大更委員

こうして見せていただくと、どこの幼稚園、保育所等にも多くの子どもた

ちが在籍していると改めて感じた。先日金田幼稚園の入園式に寄せていただいたが、減ってきてはいるものの、やはりたくさんの園児がおり、大変重要な就学前の学び、遊び、人付き合いを、0歳児含め小さいうちから進めていただいており、大変ありがたい。子どもたちが事故なく安全に、健やかに育ってくれることを願う。

◎八幡西中学校長寿命化事業について（非公開）

【事務局説明】…教育総務課

8. その他（意見交換）

◎第3期近江八幡市教育大綱の策定について

【事務局説明】…企画課

【意見交換等】

○教育長

大綱の改訂を控えており、現時点で各委員に考えておられることがあれば意見交換の場とさせていただきたい。今日をはじめとして、これから総合教育会議を開かれるという説明もあり、それに向けて我々としても、こうした場で意見交換を重ねてまいりたい。本日は初回として、現時点において、各委員に何かお考えの点があればお教えいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○西田委員

「子どもの意見聴取」はどういうものを想定しているのか。例えば、対象年齢は中学校3年生なのか、幼稚園3歳児なのか。アンケート形式にするのか、対面とするのか。例えば中学校の生徒会長が4校集まって、教育大綱について話し合うのか。こども家庭庁はどういうものを想定し、近江八幡市ではどのように行う予定なのか、教えていただけるとありがたい。

○企画課

子どもの意見聴取については、手法、対象年齢も含めてこれからの検討となる。企画課だけでは限界があるので、市長部局の子育て担当課、教育委員会部局の関係課と協議し、手法、対象等についても今後検討させていただきたい。令和5年及びそれに先立ち令和4年に、子ども家庭庁からの通知によ

り、子どもにかかる施策や計画を国や地方自治体が策定する時には出来るだけ子どもの意見を聞くこととされている。何をしなければならない等の細かな規定はないが、趣旨を踏まえ、今後どのように進めていくのか検討していきたい。就学前、児童生徒、それから保護者も対象と考えられるので、アンケートをするにしても、設問の立て方を含めて、また相談させていただきたい。

○圓山委員

現教育大綱の3つの柱、「子どもが育つ」「親が育つ」「市民が育つ」のうち、「親が育つ」について、「親自身が成長できる取組をすすめます」と書かれているが、これまでどのように進められてきて、どのような成果があったのか、また反省点についてもお尋ねしたい。

○企画課

成果並びに課題については、当課の方で取りまとめてお示しさせていただきたい。

○教育長

親が育つための施策は教育委員会の側にもあるし、市長部局の側でも命が誕生した時から施策を打っておられると思う。そういったものを今委員からご質問があったように、しっかり評価をしながら、また議論を進められるようお願いしたい。

○圓山委員

学校や幼稚園でとてもよい講演会を企画されていても、残念ながら参加される保護者がとても少ない。うちの娘がこども園に通っていた時、保護者会で研修部の役をさせてもらったことがあるが、短時部のお母さん方は結構研修に参加してくださっていたが、長時部の働いているお母さんにはなかなか来ていただけなかった。講演が良かった記憶がないまま小学校に上がってしまうと、いくら周知したところで来ていただけない。周知だけの問題ではなく、やはり働くお母さんの日程に合わせて、例えば参観日にコラボして貴重な講演をしていただくとか、参観自体を親子体験型の参観にさせていただくとか、そんな工夫があると、もっと積極的に保護者も学んでいただけるのではないかと思う。

○大更委員

総合計画の改訂事項の中で、「生涯スポーツの推進」については、教育委員会が推進している部活動の地域移行ということが書かれているが、実は教育委員会では、文化的な交流含めて活発に進めていこうという意見もあり、そ

うした取組も進んでいるところである。「生涯スポーツの推進」という表現になってはいるが、文化の推進であり、生涯学習にも関わってくる部分で進めていけるのではないかなと思う。そのためにはやはり、保護者の方に自分の子どもが今どんな学びをしているのかということを知っていただく必要がある。近江八幡の文化や地元についての学習、生涯にわたる教養を高める学びに焦点を当てているということが分かれば、いっそう、保護者の方が日頃自分の仕事で一生懸命になっておられる部分と、自分の子どもがこんな学びをしているんだなという気づきがつながるような気がする。まとまらないが、そうした部分も含め今度の教育大綱を考えていきたいと思い、意見させていただいた。

○教育長

確かに、文化的な活動についても、教育大綱の中でしっかりと位置づけを考えていくことができれば良いなと思わせていただいた。

○重森委員

「大綱」という言葉は、お役所的で一般市民の方からすると馴染みがない言葉だと感じる。小学生段階、中学生段階、高校生以上というように、いろんな人に分かってもらえるような翻訳ができれば良いなと思う。概要版は分かりやすく見やすいと思うが、それを子どもの発達年齢に合わせた柔らかい表現にできないだろうか。自分が生まれ育った近江八幡市はこういう市になっていこうと思っているんだなと、子どもの時から分かるような柔らかい表現というか、誰でも見てみたい、手に取ってみたいと思えるような工夫をしてもらえると良いと思う。

○教育長

今のお話は、近江八幡市教育大綱というのはあってもいいが、それを翻訳して〇〇プランとか、そういうものを作るということだろうか。

○重森委員

「大綱」と言ってしまうと言葉がカチカチになって感じられるので、身近で馴染み深いものとして捉えられるような表現ができないか、できればいいなという思いでお話させていただいた。

○西田委員

重森委員がおっしゃったことに私も同感である。おそらく保護者や一般市民、中学生に「これ教育大綱やから読んでおいてね」と言っても、何を言っているのか分からないということになると思う。難しい言葉を簡単にして噛み砕いていくと最終的に漫画になるということが結構あると思うが、そうい

う「漫画でわかる教育大綱」的なものが、難しい話だとは思いますが、そういうものがあると分かりやすいということだと思います。

○教育長

確かにそうだと思う。

現時点で、私としては、3つの基本の柱のうち「子どもが育つ」の部分は、それなりに皆さんの力をお借りしながら施策として進められていると思うが、やはり2つ目の柱「親が育つ」、3つ目の柱「市民が育つ」の部分は、先ほども進捗状況の確認という話があったが、市全体としての取組が柱ごとにまとめて把握ができていないのではないかと思われるので、その辺の検証をしていくとともに、新たにやはり「親が育つ」「市民が育つ」という部分を、市トータルとして取組を強めるような教育大綱になればいいなと、今の時点で、私はそんなことを考えているところである。

それではこの議論はまだまだこれから続けていきたいと思うので、委員の皆様にはよろしくお願い申し上げます。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言